

雑木の会 緊急対応一連の手引き

事故当事者の対応

事故が発生した場合

- ・冷静に対応する
- ・そしてまず負傷者、パーティーの安全確保をする。
- ・パーティーのみで対応可能か、救援が必要かを判断する。
- ・パーティーのみで対応可能の場合でも留守本部に連絡し、状況を説明する。
- ・救援が必要な場合、留守本部、警察への連絡、または伝令、他パーティーへの依頼
- ・その場合、状況の冷静な判断、連絡、行動を心がける。伝令等の場合はメモで行う。
- ・留守本部にすぐ連絡が取れない場合は時間がかかることを考えて態勢を整える

個人情報記入欄 (事前に記入しておきましょう)		大量の出血		寒くて低体温症が疑われるなら		カミナリ		そのときに見る!	
氏名		タオルなどで押さえて、とにかく血を止める。		あればツェルトを設置して、風を避け、あるものすべてを着て、とにかく保温。		姿勢を低くしてやり過ごす。樹木や鉄塔からは2m以上離れる。デントの中も危険!		山岳遭難ピンチカード [無雪期編]	
住所									
自宅電話番号		意識がない・混濁している 遭難者の安全確保と安静。							
自分の携帯電話番号		暑くて熱中症が疑われるなら 日陰で安静。ぬらしたタオルなどを首や顔にあて、体温を下げる。							
緊急連絡先 (家族など)								使い方 ①事前に、本カードに個人情報を入力しておく ②山で遭難したら、いつでも身につけておく ③山で「遭難した?」「遭難者発見!」 といったときに、必ずこのカードを高い出し、取り出して見てみる	
生年月日	年 月 日								
山岳遭難対策制度の加入	有・無								
登山届の提出	有・無								
		とにかく、すべて救助要請を!							

自分がケガをした、道に迷った。誰かがケガをしている、倒れている。		C4 周りに誰もおらず、携帯もつながらない。		遭難連絡カード	
まず、落ち着こう 救助要請をする		自分の場合 遭難い → 基本は来た道を戻る。分からなければ山の上に向かう。 ケガ、日没で行動不能 → 無理に動かず、すべてを着込んでビバークを準備。 → ホイッスルなどで自分の位置を知らせる試みを。		遭難連絡カード 日時 (年・月・日) 時 分 遭難者 (1人・2人以上) 本人・同行者・他人 遭難の状況 (1人・2人以上) 本人・他人 (人数 人) ケガ 本人・他人 (人数 人) 状況 天気 本人・他人 (人数 人) 状況 その他	
CASE 1 携帯電話がつながる。 迷わず 110番か119番	CASE 2 携帯電話がつかないが、近くに有人施設がある。ほかの登山者がいる。 救助要請を依頼する	CASE 3 ほかの登山者はいるが、連絡可能な場所が遠い。 遭難連絡カードを記入し、切り離して救助要請をしてもらう。	他人の場合 まず、自分の安全確保を。無理に救助を試みない。 状況を整理して、救助要請できる場所へ移動。	ビバークを恐れるな!	

雑木の会 緊急対応Ⅱ

緊急連絡先の対応

緊急連絡を受けた場合

山行当時者、又は山行パーティーから緊急連絡を受け、捜索救援活動を要請された時。

又は、所轄警察、山小屋、他パーティーなどから『遭難』、『障害』を知らされた時。

先ず落ち着く 必ずメモを取る

- ・ 事故発生日時
- ・ 事故発生の状況（場所、事故内容）
- ・ 事故者の状況（怪我、意識・精神の状況、その処置等具体的に）
- ・ 他メンバーの状況
- ・ 自力下山の可能性、警察への連絡有無、リーダーの判断
- ・ 現地の気象状況
- ・ 燃料、装備、食糧の残量の確認
- ・ 無線、携帯電話などの連絡手段の確認（次回の連絡時間、方法）

2. 最終下山予定時刻を過ぎても山行パーティーから下山連絡がない場合、会長（又は運営委員会メンバー）に連絡する。

雑木の会 緊急対応Ⅲ

留守本部の対応

遭難対策本部設置検討

1. 遭難対策本部の設置条件

- ・ 山行者、又は山行パーティーから緊急連絡を受け、捜索救援活動を要請された時。
- ・ 所轄警察、山小屋、他パーティーなどから『遭難』、『障害』を知らされた時。
- ・ 最終下山予定時刻を過ぎても山行パーティーから下山連絡がない時。

2. 最終下山予定時刻を過ぎた時の対応

- ・ 下山予定日（予備日を含む）時刻までに下山連絡がない場合は、その家族、及び会員にも状況連絡し翌日の対応(自宅待機依頼等)に備える。

3. 遭難対策本部の設置

- ・ 下山予定日翌日の午前 12 時までに連絡がない場合は遭難対策本部を設置し、可能な限り会員を非常招集する。
また山行メンバー家族にも遭難対策本部を設置した旨連絡し、今後の活動について一任を了承して頂く。
- ・ 家族に連絡が入った場合は速やかに対策本部に連絡して頂くように依頼する。
- ・ 現地の情報収集に努め対策本部体制と救助出動体制を整える。
- ・ 下山予定日翌日の午後 4 時までに下山連絡がない場合は遭難発生とみなし、家族と協議のうえ所轄警察に届出し、本格的な遭難救助活動を開始する。

4. 遭難対策本部役割分担

1. 対策本部長

会長は遭難対策本部の設置を宣言し、本部長は会長がこれに当たる。

1) 本部長

本部長は活動全体を把握し、警察等、現地との連絡、全体の統括指揮にあたる(会長不在の場合は副会長、委員長、事務局または会員のなかの適任者が代行する)

2) 現地対策本部が必要な場合、現地本部長を任命するとともに場所の決定をする。

可能な限り、速やかに連絡担当者を現地に派遣し(金銭、筆記具、携帯電話・バッテリー持参)、所轄警察等と協議のうえ、情報収集に努め対策本部に連絡、今後の活動方法

について協議する

3) 連絡係

本部長を補佐し、交通機関、宿泊施設等との手配、連絡を受け持つ。

可能であれば現地警察に連絡係を置く。

4) 記録係

すべての出来事を記録する。(電話のやり取り、人員の出入り、状況の変化)

5) 搜索救助隊

状況により搜索救助隊を組織する。

6) 装備係

7) 搜索、救助に必要な装備を準備する(シート、シュラフカバー、ロープ等)、状況に応じて、搬送用装備、通信機器(予備電池)、医薬品、記録具(ノート、カメラ)等。

8) 食料係

本部要員、搜索救助隊の食料を調達する

9) 会計

交通費、食糧費、装備費、人件費等

購入品等、支出領収書をもらう。もらえないものはメモで残す(内容、日時、担当者)

*各担当は動静を本部へ情報連絡し共有しておく

10) 報道対応窓口一本化(対策本部長、又はそれに次ぐもの)

注)それぞれが提供した情報が本意ではない形で視聴者に伝わることもある

11) 会での救助／搜索隊が編成できない場合、

***各担当の動静は、速やかに本部へ連絡し情報の共有をする**

5.家族への連絡

原則として本部長が行う。(それぞれが対応しない)

- ・家族の心情を鑑み、現状を丁寧に説明する。
- ・本人の怪我の状態、生死などは状況が判明、確認できるまで言わない。
- ・遭難対策本部の住所、電話番号、責任者氏名を知らせておく。
- ・新しい情報が入ったら遅滞なく連絡する。

6. 救助・搜索の依頼

- ・会単独での対応、救出が困難と判断した場合は速やかに警察および消防に連絡する。

- ・遭難パーティーまたは対策本部どちらが連絡するのは状況により判断する。
- ・登山計画書および遭難の状況、遭難対策本部の状態を説明する。
- ・警察により遭難救助／捜索隊が組織された場合、警察窓口を確認しておく。

7. 遭難対策費用の準備

- ・当面の資金は、会遭難対策基金、又は会会計の中から支出する。
- ・至急の場合は会員の中から借用し、後日精算する。

8. 捜索救助隊の組織

- ・捜索救助隊選定は遭難対策本部長が行い選定されたメンバーに協力を要請する。
- ・捜索救助隊メンバーは活動の山域、難易度、季節、天候などにより、必要とされる技量、体力、経験を考慮して編成する。
- ・捜索救助隊は必ず複数で行動し単独行動は厳に慎む。
- ・捜索救助隊の行動は遭難対策本部、または警察の指示に従うこと。
- ・捜索範囲は捜索救助隊にとって無理のない地形、条件の範囲にとどめる。
- ・通信機器（携帯電話、無線機）は必ず携行し、十分な予備電池も用意する。
- ・行動詳細は常に対策本部、および警察に連絡し、その通信内容は必ず記録する。
- ・行動中は捜索救助隊の安全を第一とし、二重遭難を開扉する。

9. 現地対策本部の設置

- ・必要な場合、現地に対策本部を設置する。
- ・遭難現場近くに宿泊所を確保する。
- ・現地対策本部としての状況、人の出入りが激しい事等をよく説明し、理解して頂くこと。
- ・活動や金銭出納領収書等記録(メモ)しておく

現地活動完了後

- ・完了後はきれいに片づけをして十分謝意を表しておく。
- ・現地費用清算(領収書と記録)

雑木の会 緊急対応Ⅳ
事後の対応

10. 関係各方面へのお礼挨拶

11. 遭難救助関係費用の精算・基金・保険等申請

- ・ 民間救助依頼の場合、日当、使用装備費弁済、ヘリ出動費等
- ・ 労山基金事故速報提出／交付金申請、他保険等あれば届け申請

12. 遭難事故調査、再発防止策等報告書作成